

第 2 回理事会議事録

1 開催場所

札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 札幌センタービル 5 階会議室

2 開催日時

平成 23 年 8 月 30 日 (火) 10 時 00 分から 11 時 45 分まで

3 理事総数

8 名

4 出席した理事数

6 名

内訳	出席	6 名	小林 好宏、丹保 憲仁、山崎 一彦、 青木 次郎、田村 修二、吉田 守利
	欠席	2 名	岩田 圭剛、荒木 啓文
	監事	2 名	久野 光朗、宮崎 幸一

5 議長選任等の経過

定刻に至り、小林好宏理事長が挨拶の後、丹保憲仁議長が議事の進行を務め、理事 8 名のうち、過半数以上が出席しているため、定款第 41 条の規定により本理事会が成立している旨を告げた。

6 議案の審議状況及び議案別議決の結果等

第 1 号議案 「平成 24 年度事業計画書について」の件

山崎常務理事より、資料 1 に基づき、事業計画に関する議案説明があった。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第 2 号議案 「平成 24 年度収支予算書について」の件

遠藤総務部長より、資料 2 に基づき、収支予算に関する議案説明があった。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

(主な質疑応答) 第 1 号議案及び 2 号議案に関連して、次の質疑応答があった。

- ・基本的に資金はどのような形で保有しているのか。
答) 総額約 20 億のうち、外債として約 18 億、残り 2 億を国債と地方債で保有している。金利は、国内債は 1.0% 少々、外債が年利 2-3% に廻っている計算。豪ドル建ては収益を得ているが、米ドル建ては収益がない状況である。
- ・北海道の食材のブランド力があるからと言って、輸出できる訳ではないのでは。
答) 御説のとおり。結局は価格と販売力の関係。マーケティングをしっかりとやって、ある食材がどの位の価格ならば、どの程度売れるかについて検討する。

第 3 号議案 「職員給与等規程(案)」の件

遠藤総務部長より、資料 3 に基づき、職員給与規程に関する議案説明があった。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第4号議案 「公益財団法人はまなす財団理事選考委員会の設置について」の件
山崎常務理事より、資料4に基づき、財団理事選考委員会の設置に関する議案説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第5号議案 「常勤理事の報酬について」の件
遠藤総務部長より、資料5に基づき、常勤理事の報酬に関する議案説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

その他

丹保議長から、他に何か意見等がないかと求めたところ、特に発言等はなかった。

丹保議長が、「以上をもって本日の議事は終了した」と宣言し、11時45分に第2回理事会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、議長及び議事録署名人は、本議事録に署名、押印する。

平成23年8月30日

公益財団法人はまなす財団 第2回理事会

議 長 理事会の議長 丹 保 憲 仁 ㊟

議事録署名人 理 事 長 小 林 好 宏 ㊟

議事録署名人 監 事 久 野 光 朗 ㊟

議事録署名人 監 事 宮 崎 幸 一 ㊟